

「石綿による疾病の認定基準に関する検討会」開催要綱

1 趣旨・目的

石綿による疾病の業務上外の判断については、平成18年2月9日付け「石綿による疾病の認定基準について」（以下「認定基準」という。）に基づき行うこととしている。

今般、環境省の中央環境審議会の答申において、石綿肺及びびまん性胸膜肥厚に関する最新の医学的知見等が示されるとともに、厚生労働省労働基準局安全衛生部が開催した「じん肺法におけるじん肺健康診断等に関する検討会」において、じん肺法におけるじん肺健康診断のあり方について、最新の医学的知見等を基に、必要な見直しの検討が行われたところである。

また、このほかにも認定基準策定以降、石綿による疾病に関する医学的知見が示されているところである。

これらを踏まえ、石綿疾患に関する専門的知識を有する者を参集し、最新の医学的知見等に基づいて、認定基準の見直しに関する検討を行うこととする。

2 検討事項

- (1) びまん性胸膜肥厚の肺機能検査について
- (2) その他関連する医学的事項に関する検証

3 参集者

- (1) 本検討会は、当面の検討事項である上記2の(1)について、別紙の医学専門家を参集者とし、(2)については適宜参集者を追加するものとする。
- (2) 本検討会には、参集者の互選により座長をおき、座長は本検討会の議事を整理する。
- (3) 本検討会には、必要に応じ、参集者以外の有識者等の出席を依頼することができるものとする。

4 その他

- (1) 本検討会は原則として公開とする。ただし、検討事項に個人情報等を含み、特定の個人の権利又は利益を害するおそれがあるときは非公開とする。
- (2) 本検討会の事務は、厚生労働省労働基準局労災補償部補償課職業病認定対策室において行う。
- (3) 本要綱に定めるもののほか、本検討会の運営に関し必要な事項は、本検討会において定める。

別紙

「石綿による疾病の認定基準に関する検討会」
参集者名簿（五十音順）

氏 名	所属・役職（専門）
あき 審 ら 良 まさ 正 のり 則	近畿中央胸部疾患センター放射線科部長（放射線）
きし 岸 もと 本 たく 卓 み 巳	岡山労災病院副院長（臨床）
み 三 うら 浦 ひろたろう 溥太郎	横須賀市立うわまち病院副院長（臨床）
みや 宮 もと 本 けん 顕 じ 二	北海道大学大学院保健科学研究院教授（臨床）
もり 森 なが 永 けん 謙 じ 二	中央労災医員（疫学）